

### 固定資産税の納税通知書・課税明細書を発送します

市では、平成30年度固定資産税・都市計画税納税通知書を、4月中旬に発送します。同封の「税のしおり」と「課税明細書」で、課税状況や納付額、納税方法などを確認してください。

税務課固定資産税係 ☎(36)7351

### 土地・家屋価格などの縦覧帳簿を公開

固定資産税は、毎年1月1日現在、土地や家屋、償却資産を所有する人に課税される市税です。所有者は、その年の4月1日から1年程度の税を納めることとなります。

なお、土地と家屋は、3年に一度固定資産の見直し(評価替え)が行われます。平成30年度は、その年度に当たり、評価替えを行っています。

## 高齢者の肺炎球菌 4月から予防接種の 対象者が変わります

平成30年度の対象者は、今までに23価の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、下表の生年月日に該当する人です。

- 実施期間 平成30年4月1日(日)~同31年3月31日(日)
- \* 休診日を除く
- 季節に関係なく、年間を通して接種できます
- 接種を受ける義務はなく、自らの意思で接種を希望する人のみに、接種を実施
- 実施医療機関や接種費用の免除など、詳細は市広報紙4月1日号と同時配布の「平成30年度版むなかた健康づくり情報誌いきいき!」2ページで確認を

#### 【高齢者の肺炎球菌予防接種の対象】

65歳になる人	昭和28年4月2日生~同29年4月1日生
70歳になる人	昭和23年4月2日生~同24年4月1日生
75歳になる人	昭和18年4月2日生~同19年4月1日生
80歳になる人	昭和13年4月2日生~同14年4月1日生
85歳になる人	昭和8年4月2日生~同9年4月1日生
90歳になる人	昭和3年4月2日生~同4年4月1日生
95歳になる人	大正12年4月2日生~同13年4月1日生
100歳になる人	大正7年4月2日生~同8年4月1日生

接種費用は5680円  
\*8680円のうち、3000円を公費で負担

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害か、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級の人  
\*接種時に、身体障害者手帳の提示が必要です

問い合わせ先 健康課 ☎(36)1187

税務課8番窓口、大島行政センター  
縦覧できる人  
▽土地価格等縦覧帳簿Ⅱ土地で課税されている人  
▽家屋価格等縦覧帳簿Ⅱ家で課税されている人  
●持参品 運転免許証や納税通知書、課税明細書など納税義務者本人の確認ができるもの  
\*代理人は委任状が必要

### 固定資産税の減額措置

#### 新築住宅の減額措置

新築した住宅に係る固定資産税は一定の期間、床面積120平方メートルまで2分の1減額されます。  
一般の住宅は新築から3年度分(3階建以上の耐火

建築物は5年度分)、長期優良住宅は新築から5年度分(3階建以上の耐火建築物は7年度分)適用されます。  
●要件  
▽新築した住宅(別荘、モデルハウスを除く)  
▽居住部分の床面積が1戸当たり50平方メートル(賃貸共同住宅は40平方メートル)以下  
▽80平方メートル(付属家を含む)

#### その他の減額措置

「住宅の耐震改修」「住宅のバリアフリー改修」「住宅の熱損失防止改修(省エネ改修)」に伴う減額措置には申請が必要です。改修工事終了後3カ月以内に必

要書類を税務課固定資産税係へ提出してください。  
▽家屋の新増築、滅失、用途変更Ⅱ家屋の新増築や家屋の全部か一部を取り壊した場合や、用途を変更した場合は、税務課固定資産税係へ必ず届け出をしてください  
\*法務局で登記手続きをした場合は必要ありません

土地の上に一定要件を満たす住宅があると「住宅用地」に対する課税標準の特例が適用され固定資産税が減額されます。しかし、住宅の滅失やその住宅としての用途を変更すると特例の適用から外れます。  
\*詳細は問い合わせを

## 人権を尊重しあう 住みよい都市の 実現を目指して

### 4月は「宗像市同和問題啓発強調月間」です

市では、同和問題をはじめとする人権問題についての正しい理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を図れるよう、人権問題の解決に向けた啓発事業を実施しています。

問い合わせ先 人権対策課 ☎(36)1270

### 人権啓発学習 パネル展

人権の「今」を取り巻く状況を踏まえた上で、人権のもつ普遍的な意味や、それぞれが保障されるための課題について考えてみませんか。入場無料。

### 人権擁護委員は あなたの街の身近な 相談パートナー

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された人です。地域のみなさんから受けた人権相談の問題解決の手伝いや、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

- 宗像市人権擁護委員
- ▽大川哲郎さん
- ▽石橋文恵さん
- ▽権田静香さん
- ▽清水正博さん
- ▽千々和仁子(ひろこ)さん
- ▽江坂實生(じつお)さん
- 平成30年1月1日付で委嘱
- ▽金子博巳さん
- 平成30年1月1日付で委嘱

- 場所/日程/時間
- ▽市役所・1階ロビー/4月9日(月)~同12日(木)/午前8時30分~午後5時
- ▽宗像ユリックス・イベントホール前ロビー/4月13日(金)~同17日(火)/午前9時~午後10時
- ▽りばてい后曲/4月18日(水)、同19日(木)/午前10時~午後2時
- ▽松山公民館/4月20日(金)/午前10時~午後2時

## 医王院 宗像聖地霊園

宗像市認可霊園  
宗像大社高宮祭場横

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。  
承継者がいない方でも安心して申し込みます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは  
**☎0940-62-1566**

### 墓地+墓石+施工一式

※管理費・消費税も全て込み価格

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
1,191,000円~	1,875,000円~	2,256,000円~

